

2025年6月27日

各位

会社名 **株式会社 ヨロズ**
横浜市港北区樽町三丁目7番60号
代表者名 代表取締役社長 平中 勉
(コード番号 7294 東証 プライム)
問合せ先 取締役副社長執行役員 春田 力
(TEL:045-543-6800)

当社の「コーポレートガバナンス・ガイドライン」一部改訂に関するお知らせ

当社は、2025年6月27日開催の取締役会において、当社の「コーポレートガバナンス・ガイドライン」を一部改訂することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 一部改訂の目的

2021年6月11日付の東京証券取引所が定めるコーポレートガバナンス・コードの改訂を踏まえ、当社のコーポレートガバナンスに関する取り組みの基本方針である「コーポレートガバナンス・ガイドライン」に必要な改訂を加えるものです。

2. 改訂項目

第22条 社外取締役

当社は、社外取締役を複数名置くことにより、取締役会の監督機能の強化を図るとともに、公平性と透明性を確保する。

- 2) 社外取締役は、その独立した立場と専門的な知見に基づいた助言を行い、経営の監督を行い、中長期的な企業の発展に努めるものとする。
- 3) 社外取締役として監督機能を十分発揮するため、次に掲げる条件を満たした人物を2名以上、株主総会で選任する。
 - a) 人格・見識に優れた人物であること。
 - b) 会社経営・法曹・行政・会計等の分野において専門知識や経験を有している人物であること。
 - c) 会社法で定める「社外取締役」、及び東京証券取引所の定める「独立性基準」の要件を満たしている人物であること。
 - d) 少なくとも独立取締役又は独立監査等委員1名の推薦又は同意を得た人物であること。
 - e) 社外取締役としての在任期間の上限が12年を超えない人物であること。

本方針は、本日付で当社ウェブサイト (<https://www.yorozu-corp.co.jp/>) に掲載しております。

以上